九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

法学教育に関するアンケート調査

菊池, 高志
九州大学法学部

https://doi.org/10.15017/1946

出版情報：法政研究. 58 (3), pp.191-202, 1992-03-15. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

法学教育に関するアンケート調査

一、法学教育に関する企業アンケート調査報告

九州大学法学部では、今後の学部・大学院教育改革へ向けての手掛りを探索するため、平成二年に「法学教育に関する企業アンケート調査」を実施した。対象は、最近三年間に九州大学法学部卒業生が就職した企業・官公庁のうち、一〇年間で一〇名以上の採用をみた二四〇団体である。

以下、アンケート調査の概況・得られた調査結果に見られる社会的ニーズの動向につき、概略を述べる。

一、調査の概況

調査時点　平成2年10月下旬
調査方法　郵送によるアンケート
調査対象　企業・官公庁人事担当者
標本数　113（回収率47・1％）

回答を得た113の業種別内容は次のとおりである。

官公庁	17	金融・保険	23
商社	5	メーカー	38
建設	5	サービス	8
マスコミ	5	その他	12
計	113		

二、回答の概要

(1)「国立大学法学部における法学教育が、学生の就職後の職務能力に有益な影響を及ぼしているか」については、105

(92%)が肯定評価を行っているが、「どのような能力を評価するか」については見解が分れる。顕著なものは以下の三種である。

論理的思考・表現力	50		
法律専門知識・能力	27	50	
具体的問題や状況の総合的分析能力	17	27	50

その他、「組織・人間関係への適応力とリーダーシップ、管理能力等を含む利害調整能力」を評価するもの4、「一般常識」を評価するもの3であった。

(2)「就職後の職務能力に関し、大学の法学教育の成果に対する期待度」は、大いに期待するものと、さして大きな期待を寄せないものが相半ばした。

「どの様な能力の育成を期待するか」をみると、以下のとおりである。

論理的思考・表現力	38		
具体的問題や状況の総合的分析能力	30	38	
法律専門知識・能力	27	30	38
利害調整能力	10	27	30

また、「国立大学法学部卒業生を採用する場合、法務部担当要員として採用するか否か」を問うたところ、「法務部担当要員として採用する」と答えたものは1のみであり、38が「一部を法務部担当要員として、大半は一般職要員として採用する」と答えている。「全てを一般職要員として採用する」ものは73であった。

さらに、「今後の大学法学教育において力を注ぐべき方向について」と問うたのに対しては、以下のとおりであった。

法律に加え、政策科学等、隣接諸科学を含めた幅広い知識の習得	70		
細かな法律知識より、マネイジメント・実務に役立つ総合的判断力の習得	22	70	
外国事情・地域研究等、国際化に即応した教育	9	22	70
法務部を担当できる法律専門知識の習得	6	9	22

(3)「今後の大学教育の方向について」、①法律関係と②隣接学際関係に分けて、

㈠非常に重要　㈡重要　㈢あまり重要でない、の三段階評価で答えを求めた。

①法律関係	㈠	㈡	㈢
1　六法を中心とする法理論の体系的教育	21	75	14
2　現代的・実践的諸問題（環境、高齢化等）の法的側面の教育	54	55	1
3　外国法・国際紛争処理等、国際化に関わる法的問題の教育	33	68	7
②学際科目関係			
1　経済学・政治学アプローチの政策科学的科目	44	63	5
2　心理学・行動科学アプローチの人間科学的科目			

3　哲学・歴史学アプローチの人文科学的科目　8　16

教育方法については、108の圧倒的多数が「討論・議論中心の少人数教育」を支持し、また授業形式としては以下のものに支持が集まった。

判例・ケースの分析・討論	54	74
学外実務家を講師とする授業	50	22
学外調査・分析による演習	76	36
時事問題を主とするディベート演習	38	49
ロールプレイングによる交渉シュミレーション演習	60	

(4)「大学院修士課程について、これを学部教育の延長・充実のために活用することについて」は、賛成66、反対41、であった。賛成者は、現代の複雑な問題に対処するにはより高度な教育が必要であることを理由にあげ、一方、反対者の主たる理由は修了時の年齢が高くなりすぎることにある。

大学院修士課程に社会人を受け入れることについて、そこでの教育内容としては、「現代的問題への多角的・学際的検討」を期待するものが63、「より深い実務・専門的法律知識の習得」を期待するものが39であった。

他方、企業法務を担当する能力の育成については、「法律専門教育とビジネス・スクールのようなマネイジメント教育の混合が必要」であり、その教育に「実務担当者・経験者が加わる必要がある」とするものが圧倒的多数を占める。これを行うために大学院を活用することについての支持は少なく、学部上級レベルで行うことを期待するものが多い。

三、調査を通じて見られる法学教育への社会的ニーズ

(1)　法学部卒業生に対する評価としては、「法律専門知識・能力」よりも「論理的思考・表現力」に高い評価が与えられる。一方、今後の能力育成については「論理的思考・表現力」と並んで「具体的問題や状況の総合的分析能力」を期待するものが多い。

(2)　法学教育の内容とすれば、掲げられた三種のものはいずれも重要であると見られているが、今日における法学教育に対する期待、換言すれば現在欠けているものは、六法を中心とする法理論の体系的教育以上に「現代的・実践的諸問題の法的側面」の教育であり、政策科学等、隣接諸科学を含めた幅広い知識の習得である、というのが最大公約数的見解であると言えよう。

(3)　哲学・歴史学アプローチの人文科学的教育についての期待はさして大きなものではない。このことは、教育方法における「判例・ケースの分析討論」「学外実務家を講師とする授業」「学外調査・分析による演習」への支持の集中とも符合するものである。

(4)　現時点においては、法学部卒業生の採用において、企業法務担当に特定するものは全体としてみれば極めて少数にすぎず、他方企業法務を担当する能力の育成については、これを現在の大学システムにおいて実現できるとは考えていないのが実情であろう。仮に今後大学教育のなかでこれを育成するにしても、そのために学業年限が延長されることは企業の期待するところではない。

(5)　大学院修士課程を活用した教育のより高度化については賛否相半ばしているが、仮にこれが行われるにしてもそこでなされるべきことは「法律専門知識・能力」の向上というよりも「現代的な諸問題への多角的・学際的検討」であるとされる。これは、今後の法学教育で育成されるべき能力が「具体的問題や状況の総合的分析能力」であること、六法を中心とする法理論の体系的教育以上に「現代的・実践的諸問題の法的側面」の教育に期待が寄せられていることとも符合する。

本調査に見られる社会の期待を要約するならば、現在の法学教育に対する評価としては①現状が実社会の動向に対し迂遠なものとなっていること、②企業法務等への即戦力となる専門的能力の育成への期待は全般的に見ればさして大きなものではなく、今後は法律専門知識・能力の充実以上に具体的問題や状況の総合的分析能力の育成を期待していること、③大学院修士課程までを活用した教育の高度化には期待もあるが、他面修業年限の長期化に対する抵抗も大きいということであろう。

換言すれば、大学教育に実社会の動向に即した現実的問題への取組を期待するが、それはスペシアリストとして即戦力となるスキル・トレーニングへの期待ではない。期待はむしろ、多角的・学際的検討を通じて具体的問題や状況の総合的分析能力を身につけた人材の育成にある。一方、修業年限の長期化に対しては現在のところなおかなりの抵抗があり、大学院を活用した高度な人材育成が果たして社会的に強い期待を以て受け入れられるかには危惧が残ると言えよう。

（菊池　高志）

（平成三年二月）

質問票

法学教育の現状と改革に関する意識調査御協力へのお願い

国際化・情報化・環境問題等、社会において急速に進行しつつある様々な新しい潮流の中で、大学における法学教育のあり方も根源から見直すべき時期にきているように思われます。

現在九州大学法学部では、複雑化する現代社会のニーズを的確に把握しこれを法学教育の実践の場に生かしていくべく、様々な領域の方々の声や意見を伺っております。学部での専門教育はもちろん、大学院制度の大幅な改革をも射程にいれて、現状についての率直な評価と今後の方向性に関する示唆を得るため本調査を企画した次第です。

本調査票は、過去九州大学法学部生が就職した主要な企業・官公庁の人事担当部局宛てに送付いたしました。回答は人事担当部局の適任と思われる方にして頂ければ幸いです。

以上の趣旨につき御理解を頂き、御協力頂けますよう何卒お願い申し上げます。

九州大学法学部長　吉村　徳重

なお、本調査について御不審の点等お問い合わせは、下記へお願い致します。

812　福岡市東区箱崎6—19—1　九州大学法学部
TEL　092—641—1101
法学部長　吉村徳重（内線3500）
または調査事務局　助教授　和田仁孝（内線3576）

法学教育の現状と改革に関する意識調査

九州大学法学部

以下は、すべて国立大学法学部を念頭に置いた質問です。私学は考慮に含めずにお答えください。

1　(1) 国立大学法学部における法学教育は、学生の就職後の職務能力に有益な影響を及ぼしていると思われますか？

1　思う
2　思わない

8　105

(2)「思う」と答えた方に伺います。どのような能力に有益な影響がありますか？　最も顕著なものひとつに○をつけてください。

1　法律専門知識・能力　27
2　論理的思考・表現力　50
3　具体的問題や状況の総合的分析能力　17
4　利害調整能力（組織・人間関係への適応力とリーダーシップ、管理能力）　4
5　企画・立案・発想能力　3
6　一般常識の習得　3
7　その他（　）　1
無回答　2

[2] (1) 就職後の職務能力に関して、大学の法学教育に期待できると思いますか？

1　おおいに期待する　52
2　少しは期待する　56
3　あまり期待できない　4
無回答　1

(2) どのような能力の育成について期待しますか？

1　法律専門知識・能力　27
2　論理的思考・表現力　38
3　具体的問題や状況の総合的分析能力　30
4　利害調整能力（組織・人間関係への適応力とリーダーシップ、管理能力）　10
5　企画・立案・発想能力　1
6　一般常識の習得　1
7　その他（　）　0
無回答　4

(3) 企業における実践的能力とは、具体的にはどのようなものでしょうか？　お教えください。

（　）

[3] 一般に国立大学法学部卒業生を採用する場合、法務部門担当要員として採用しますか、あるいは特定せず一般の事務・管理要員として採用しますか？

1　法務担当要員として採用している　1
2　一部を法務担当、大半は一般職要員として採用している　38
3　すべて一般職要員として採用している　73
無回答　1

[4] 企業法務を担当するに足る能力の育成システムについて伺います。

(1) 教育内容は、いかなるものにすべきでしょうか？

1　徹底した法律専門知識の育成　7
2　法律専門教育とビジネス・スクールのようなマネイジメント教育の混合　98
3　その他（　）　3

(2) 教育は誰が行うべきでしょうか？

1 現行の法学部教官がすべて行うとよい　2
2 経営学等、学際分野の教官と法学教官の協同　23
3 右に実務担当者・経験者も含めた協同　83
4 その他（　　）　1

(3) 教育方法について、最も効果的と思われるのはどれですか？

1 通常の講義形式　1
2 少人数のケース・メソッドによる教育　75
3 少人数の討論・交渉・裁判シミュレーション　31
4 その他（　　）　2

(4) 教育は、どのレヴェルで行うべきでしょうか？

1 大学院に短期（1～2期）専修コースを設置し、そこで行う　16
2 学部上級レヴェルで行う　52
3 入学時より漸次行う　39

5 今後、大学法学教育はどのような方向に力を入れていくべきでしょうか？ 最も必要と思うものひとつに○をつけてください。

1 法務部門を担当できる法律専門知識のより深い習得　6
2 法律に加え、政策科学等、隣接諸科学を含めた幅広い知識の習得　70
3 外国事情・地域研究等、国際化に即応した教育　9
4 細かな法律知識より、マネイジメント・実務に役立つ総合的判断力の習得　22
5 その他（　　）　4

6 次の各項目について、どのような方向に力をいれていくべきでしょうか？

(1) 法律関係

1 六法を中心とする法理論の体系的教育
1 非常に重要　21
2 重　要　75
3 あまり重要でない　14

2 現代的・実践的諸問題（環境・高齢化等）の法的側面の教育
1 非常に重要　54
2 重　要　55
3 あまり重要でない　1

3 外国法・国際紛争処理等、国際化に関わる法的問題の教育
1 非常に重要　33
2 重　要　68
3 あまり重要でない　7

(2) 学際科目関係

1 法問題への経済学・政治学アプローチによる政策科学的科目
　1 非常に重要　44
　2 重　　要　63
　3 あまり重要でない　5

2 法問題への心理学・行動科学アプローチによる人間科学的科目
　1 非常に重要　16
　2 重　　要　74
　3 あまり重要でない　22

3 法問題への哲学・歴史学アプローチによる人文科的科目
　1 非常に重要　8
　2 重　　要　54
　3 あまり重要でない　50

4 コンピュータを活用した情報処理教育
　1 非常に重要　33
　2 重　　要　63
　3 あまり重要でない　16

(3) 語学関係科目

1 法律・政治関係専門書の読解を通じた語学教育
　1 非常に重要　13
　2 重　　要　55
　3 あまり重要でない　44

2 時事問題についての雑誌記事等の読解を通じた語学教育
　1 非常に重要　34
　2 重　　要　70
　3 あまり重要でない　8

3 外国人による会話も含めた総合的語学教育
　1 非常に重要　58
　2 重　　要　48
　3 あまり重要でない　6

[7] 教育方法に関して、少人数教育を拡充していくべきでしょうか？
　1 討論・議論中心の少人数教育を拡充すべきである　108
　2 現行の講義形式でも、別に問題はない　3
　3 その他（　　）　2

[8] 現在、九大法学部では、様々な形式の授業が行われています。今後、どのような授業形態を拡充していくべきでしょうか？　拡充すべきと思われるものを3つ選んで○をつけてください。

1 通常の講義 8
2 専門書の輪読・発表 7
3 判例・ケースの分析・討論 76
4 学外での実態見学、調査・分析による演習 49
5 ロールプレイングによる交渉シミュレーション演習 36
6 時事問題を主とするディベート演習 38
7 学外実務家を講師とする授業 60
8 外国人教師による授業 15
9 外国語の法律・政治学専門書の講読 11
10 タイム誌等、時事的記事の速読 9
11 コンピュータによる情報処理演習 26
その他、何かあればご記入ください。
（ ）

つぎに、大学院改革について伺います。現在、修士課程を「学部教育の延長・充実」および「社会人教育」のために活用しようとする動きがあります。

9 大学院修士課程に社会人教育コースができた場合、どのような教育内容であれば、社員・職員を送りますか？ ひとつに○をつけてください。

1 より深い実務的・専門的法律知識の習得 39
2 現代的問題への多角的・学際的検討 63
（ex、消費者問題＝法経済学的分析、苦情処理過程の社会学的分析、関連法令、外国の消費者関連制度等の総合講座）
3 実務的要請とは別に、法学関連科目の再教育サービス 1
4 内容の如何を問わず送り込まない 7

二、学生向け法学教育アンケート結果

現在の法学教育への評価と展望

一九九一年実施
三・四年生対象
有効サンプル一四四

Q1　現在法学部で行われている授業について全体としてどうかを回答して下さい。

(1) 専門の2年半で科目数は多いと思いますか？

1	多すぎる	20	(20%)
2	適当である	97	(67%)
3	少なすぎる	16	(11%)

(2) 内容は興味深いでしょうか？

1	興味深いものが多い	13	(9%)
2	まあまあ	72	(50%)
3	興味深いものは少ない	59	(41%)

(3) 難易度はどうでしょうか？

1	難しすぎるものが多い	41	(28%)
2	適当である	95	(66%)
3	易しいものが多い	3	(2%)

(4) 現在受講中の科目について十分消化できていますか？

1	十分消化できている	12	(8%)
2	どちらとも言えない	51	(35%)
3	あまり消化できていない	79	(55%)

(5) 現在の授業内容は卒業後役に立つと思いますか？

1	思う	31	(22%)
2	思わない	61	(42%)
3	どちらとも言えない	48	(33%)

Q2　現在、4年生の初めに就職活動をせざるを得ないことの関係で大学生活が実質3年間で一区切りをつけられてしまい、専門の勉強は1年半しか集中できず、就職内定後は卒業単位獲得に専念すればよいという状況になっていますが、これについてどう思いますか？

1	できればもう少し大学に留まって勉強したい	93	(65%)
2	早く社会にでたいからちょうどよい	45	(31%)

Q3　今後、法学部のカリキュラムを再編成するとすれば、どのような方向で行うのがよいでしょうか？

1	司法試験・公務員試験に必要な科目はすべて外さず、若干新しい科目を増やす	62	(43%)

2　司法試験・公務員試験に必要な科目を減らしても、現代的な社会問題を扱う科目を増やす　75（52％）

Q4　現在、研究者養成とは異なる新たな目的を持った大学院コース（2年コース）を新設する動きがあります。この大学院2年コース（以下、アドヴァンスト・コースと呼ぶ）について回答してください。

(1)　もし、このアドヴァンスト・コースが新設されるとするなら、学部カリキュラムとの関係はどのようにすればよいでしょうか？

1　学部では基礎的な法学教育を中心とし、大学院コースにはより深い応用的科目を置く　76（53％）

2　学部では現行レベル、科目数のままとし、大学院コースにはより深い応用的科目を置く　66（46％）

(2)　アドヴァンスト・コースに置く「応用的科目」という時、次のどのイメージに近いですか？

1　就職（法曹・官庁・企業）後、役立つ実践的な科目　69（48％）

2　各法律分野のより深い理論的研究科目　36（25％）

3　より広い、多角的視点から法というものを分析する科目　39（27％）

(3)　逆に「基礎的科目」という時、次のどのイメージに近いですか？

1　六法科目等のより平易な概説的授業　73（51％）

2　具体的社会問題の中での法の働きを検討する授業　36（25％）

3　六法科目のうち総論・総則にあたる科目　34（24％）

4　法の歴史・哲学等いわゆる基礎法科目　4（4％）

Q5　もし、アドヴァンスト・コースが設置された場合、進学したいと思いますか？

1　是非進学したい　47（33％）

2　進学したいと思わない　34（24％）

3　わからない　62（43％）

Q6　Q5で1と答えた方、進学したい理由を1つだけ選んでください。

1　学部での勉強が中途半端だから　17（34％）

2　より実践的・社会的な能力を身につけたいから　15（30％）

3　より深く法律学理論を学びたいから　3（6％）

4　外国語をこの間に勉強できると思うから　0（0％）

5　司法試験の準備期間としても利用できると思うから　6（12％）

6　国際機関への就職条件である修士号取得が容易になるから　4（8％）

7　終身雇用を前提として就職するのに学部4年間では自分の人生について考える時間が無いが、それが与えられるから　3（6％）

8　その他（　　）　2（4％）

Q7　Q5で2と答えた方、進学したくない理由を1つだけ選んでください。

1　学部2年半の期間で、法律・政治を十分学べるから　4（12％）

2　アドヴァンスト・コースの内容に期待できないから　8（24％）

3　アトヴァンスト・コース修了後、企業等で採用・優遇してくれるかどうか不安だから　10（29％）

4　その他（　　）　5（15％）

Q8　大学院アドヴァンスト・コースの内容をどのようなものにすべきか、自由に書いて下さい。